

企画提案仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構（以下「機構」という。）が委託を予定している「福島イノベーション・コースト構想実用化製品カタログ制作業務委託」について、企画提案募集及び委託する場合において適用される主要事項を示すものであり、業務委託契約締結にあたっては、仕様について機構と受託候補が協議し、決定する。

2 委託名

2022年度版 福島イノベーション・コースト構想実用化製品カタログ制作業務委託

3 納品期限

令和5年3月10日(金)

4 業務目的

本事業は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故によって甚大な被害を受けた福島県浜通り地域等の15市町村（いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町及び飯舘村）（以下「浜通り地域等」という。）の新たな産業基盤の構築等を目指す国家プロジェクト「福島イノベーション・コースト構想」の下で、「地域復興実用化開発等促進事業」を活用し実用化に至った製品等をPRするためのカタログを制作し、当該製品等の販路拡大を促進する。

5 業務内容

別途指定する約15件の企業・団体が地域復興実用化開発等促進事業を活用し、開発した製品等の特長・優位性をはじめ、当該特長を分かり易く伝えるための新機軸の紹介や、主な用途・応用的な用途の提案、会社概要等を1企業あたり1頁に整理する。

また、令和3年度に制作したカタログ掲載の45件について、当機構が所有する原版（PDF）を使用し、文字やデータの抽出に加え、修正を行う。

併せて、当該製品等を購入する際に活用できる福島県等の補助制度等の紹介について、機構が別途指定したものを掲載する。

(1) カタログ制作・発送

- ① 企画、計画立案
- ② カタログ制作に係る取材撮影（県内外）、購入、情報収集
- ③ 原稿の制作、編集、デザイン及び校正
- ④ 印刷用データの制作、印刷製本、成果品の納品
- ⑤ 成果品の発送（1,800件程度）

(2)仕様

掲載内容	製品等紹介	① 製品/サービス名・写真 ② 製品/サービスの特長・新機軸・用途・価格帯 ③ 会社概要等
	補助制度紹介	① 補助制度名 ② 補助対象・補助期間 ③ 補助要件・補助内容（補助率等） ④ 取り扱い機関概要 ⑤ 関連する図表 等
数量	A4 版	2,000 部（内 1,800 部程度 発送）
用紙	表紙・裏表紙	コート紙 135kg
	本文部分	コート紙 90 kg
ページ数		80 ページ（表紙含む）
印刷		フルカラー・オフセット印刷
製本方法		（無線綴じ）
校正		5 回以上を目安に随時対応すること

(3)その他

- ①デザイン等は複数案を提示し、協議による変更等については速やかに対応すること。
- ②掲載する画像は、受託者において収集・手配することを基本とし、委託者からの指示に沿って関係者等からの情報収集を行うこと。
- ③掲載する内容（取材先・インタビュー先等を含む。）の選定については別途委託者から指示するが、その選定については受託者も適宜提案をすること。
- ④委託者は必要に応じ、受託者が収集困難な情報・資料を提供するとともに、本業務に関する助言を行う。
- ⑤受託者は必要に応じ、現地取材や撮影を行うこと。
- ⑦校正にあたっては関係者の確認を受けること。関係者への校正手配は基本的に受託者が行うこと。
- ⑧カタログ等完成後は、別途委託者が指定する関係各所に発送すること。

6 再委託

(1)一括再委託の禁止

契約を履行するに当たり、委託事項の全部を一括して第三者に委託してはならない。

(2)部分的再委託の承認

本業務を部分的に再委託したい場合は、あらかじめ機構に再委託内容の分かる書面を提出し、承認を受けなければならない。

7 権利の帰属

本業務を遂行するに際し、制作した情報・コンテンツに対する成果は公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構に帰属する。

8 提出物及び提出先

受託者は、委託契約書に定めるものを含め、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 契約締結後、速やかに下記のことを提出すること。

	書類名	様式等	媒体	備考
1	着手届	様式第1号	紙	
2	主任担当者通知書	第8条関係様式	紙	
3	実施工程表	任意様式	紙	
4	その他	任意様式	別途指定	委託者が必要と認める書類

(2) 業務完了後、速やかに下記のことを提出すること。

	書類名	様式等	媒体	備考
1	委託業務完了報告書	様式第2号	紙	
2	実績報告書	様式第3号	紙	
3	2に添付する書類	カタログ	紙	A4版
		入稿データ	電子	PDF イラストレーター (アウトライン処理済)
		収集データ	電子	
4	その他		別途指定	委託者が必要と認める書類

(3) 納入先

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構 産業集積部 産業連携支援課
住所 〒960-8043 福島市中町1番19号
電話 024-581-6890

9 その他

(1) 業務に関わる責任者及び担当者は、業務の趣旨・内容を十分に理解し、且つ業務遂行に必要な知識・能力・経験を有する要員を配置すること。

(2) 受託者は、工程管理を適切に行い、無理のないスケジュールで実施すること。

(3) 業務の実施にあたっては、機構と綿密な調整のうえで進めるものとし、打合せを随時実施すること。

(4) 成果品一式の著作権及び所有権は、正当な手続きにより使用又は借用した第三者のものを除き委託者に帰属するものとし、その利用及び再編集は委託者において自由にできる

ものとする。

- (5) 画像等の著作権について、必要に応じて受託者が料金を支払う等一切の処理を済ませた上で納品すること。納品後に著作権等に関する紛争が生じた場合は、受注者の責任において対応するものとし、委託者はその責を負わない。
- (6) 受託者は本業務に係る契約の終了後、他社に業務の引継ぎを行う必要性が生じた場合は、対象事業者等の利便性を損なわないよう必要な措置を講じ、円滑な引継ぎに努めるものとする。
- (7) その他、業務の実施にあたり、不明点や変更点、仕様等に定めのない事項が発生した場合は、機構と協議の上、決定するものとする。